

211 衆議院議員牧山耕藏提出私立大学に対する国庫補助法制定並びに私立大学教員優遇に関する質問に対する内閣総理大臣及び文部大臣答弁書 (昭和十二年三月)

衆議院議員(加筆)提出(加筆)私立大学ニ対スル国庫補助法制定  
並私立大学教職員優遇ニ関スル質問ニ対スル(加筆)内閣総理大臣及  
文部大臣答弁書右衆議院議長へ回付相成可然哉

内閣総理大臣

内閣書記官長

内閣書記官

(補田) (三橋) (佐藤) (下札)

(注記2)

衆議院議員牧山耕藏君提出私立大学ニ対スル国庫補助法制定並私立大学教職員優遇ニ関スル質問ニ対スル答弁書  
私立大学ニ対シテハ努メテ補助金ヲ交付スル方針ヲ採リ二十五  
大学中七大学ニ対シテハ既ニ其ノ交付ヲ了シ九大学ニ対シテハ  
現ニ其ノ交付ヲ為シツツアリ 未ダ補助金ヲ交付セザル大学ニ  
対シテモ之ガ実現ヲ期シツツアル処ナルガ私立大学国庫補助法  
ノ制定並ニ私立大学ノ教職員ニ対シ叙位叙勲ノ途ヲ開クコトニ  
関シテハ慎重考慮ノ要アルモノト認ム。  
右及答弁候也

昭和十二年三月 日

内閣総理大臣 林 銑十郎 印  
文部大臣 林 銑十郎 印

昭和十二年三月 日

内閣総理大臣 林 銑十郎 印  
文部大臣 林 銑十郎 印

衆議院議員牧山耕藏君提出私立大学ニ対スル国庫補助法制定並  
私立大学教職員優遇ニ関スル質問ニ対シ別紙答弁書及送付候

(注記3) 牧山耕藏提出私立大学ニ対スル国庫補助法制定並私立大学教職員優遇ニ関スル質問主意書  
(注記4)

右議院法第四十九条ニ依リ及転送候也  
昭和十二年三月二十八日

衆議院議長 富田幸次郎 印

(注記6) 内閣総理大臣 林 銑十郎 印  
衆議院書記官長 田口弼一 印

昭和十二年三月二十七日提出  
質問 第四二二号

私立大学ニ対スル国庫補助法制定並私立大学教職員優遇ニ関  
スル質問主意書

右成規ニ抛リ提出候也

昭和十二年三月二十七日

提出者 牧山耕藏

賛成者

(注記7)

八木逸郎 内ヶ崎作三郎 加藤鯛一 松田竹千代  
原淳一郎 高橋守平 枡谷寅吉 飯塚春太郎  
高松長三 木村淺七 岡田春夫 伊藤東一郎  
柏木清治 土屋 寛 内藤正剛 長野長廣  
小畑虎之助 池田秀雄 高田耘平 村上國吉  
古藤増治郎 渡邊玉三郎 百瀬 渡 中島彌國次  
坂東幸太郎 大島寅吉 小林三郎 奥山龜藏  
富田等平 中井川 浩 田島勝太郎 小柳牧衛

私立大学ニ対スル国庫補助法制定並私立大学教職員優遇  
ニ関スル質問主意書

私立大学ニ対スル国庫補助法制定並私立大学教職員優遇ニ関シ  
テハ従来屢々帝國議會ニ於テ之ガ建議案可決セラレ政府ニ其ノ  
実現方ヲ要求セルニ拘ラズ未ダ其ノ事ナキハ甚ダ遺憾トスル所  
デアル

私立大学ハ官立大学ト共ニ国家ノ重要任務タル最高ノ教育事業  
ヲ分担シ而モ輓近其ノ施設整備充実シ教職員ノ素質モ亦頗ル向  
上シテ教育ノ成果大イニ觀ルベキモノガアル然ルニ私立大学ガ  
官立大学ニ比シ其ノ施設ニ於テ多少タリトモ遜色ノ感アリトス  
ルハ全ク資金ノ不足ニ由ルモノデアレバ私立大学国庫補助法ヲ  
制定シ以テ其ノ財政的基礎ヲ鞏固ニシ経営ヲ安定セシムルコト  
ガ最モ緊要デアル而シテ私立大学教職員ニ対シ叙位、叙勲等待  
遇ノ途ヲ開キテ国家的ニ優遇シ且在外研究員派遣ニ私立大学教  
職員ヲ加ヘ以テ研究調査ヲ助成スルノ要アリト信ズル

教育ハ国家ノ政策中最モ重要ニシテ又根本的ノ事項ナルニ拘ラズ政府ハ私立大学ニ対スル助成並其ノ教職員ニ対スル待遇ヲ等閑ニ付シ官学偏重ノ嫌ヒアルハ本員ノ頗ル遺憾トスル所デアアル政府ハ以上両事項ニ関シ速ニ其ノ実現ヲ期スル意図ヲ有スルヤ否ヤ林内閣総理大臣兼文部大臣ノ明確ナル答弁ヲ求ム  
右及質問候也

昭和十二年三月 日

内閣総理大臣 林 銑十郎

衆議院議長 富田幸次郎殿

衆議院議員牧山耕藏君提出私立大学ニ対スル国庫補助法制定並私立大学教職員優遇ニ関スル質問ニ対シ別紙答弁書差進候

衆議院議員牧山耕藏君提出私立大学ニ対スル国庫補助法

制定並私立大学教職員優遇ニ関スル質問ニ対スル答弁書

私立大学ニ対シテハ努メテ補助金ヲ交付スル方針ヲ採リ二十五大学中七大学ニ対シテハ既ニ其ノ交付ヲ了シ九大学ニ対シテハ現ニ其ノ交付ヲ為シツツアリ 未ダ補助金ヲ交付セザル大学ニ対シテモ之ガ実現ヲ期シツツアル処ナルガ私立大学国庫補助法ノ制定並ニ私立大学ノ教職員ニ対シ叙位叙勲等ノ途ヲ開クコトニ関シテハ慎重考慮ノ要アルモノト認ム。  
右及答弁候也

昭和十二年三月 日

内閣総理大臣 林 銑十郎

〔注記1〕

〔三稿〕

〔注記2〕

〔加筆〕  
〔三十九〕〔三十九〕〔簿冊内件名番号〕

〔注記3〕

〔宋書〕  
〔閣文〕

〔注記4〕

〔宋書〕  
〔三ノ二十八ノ文へ〕

〔注記5〕

〔供覧〕 内閣総理大臣 花押 / 内閣書記官長 〔大稿〕 / 内閣書記官

〔注記6〕

〔宋書〕  
〔衆甲二四六〕

〔注記7〕

〔42〕

〔下札〕

〔宋書〕  
〔衆議院解散ノ為答弁書提出スルニ至ラズ〕

〔昭和十二年 公文雜纂 帝國議會 質問答弁〕  
〔卷二十八〕 2A.14. 2285